

令和 4 年度「再商品化実施委託単価」について

各素材別の令和 4 年度再商品化実施委託単価（税抜）は、以下の通りです。

		令和 4 年度再商品化実施委託単価（税抜）		ご参考：令和 3 年度（税抜）	
		（単位：円／トン）	（単位：円／kg）	（円／トン）	（円／kg）
ガラスびん	無色	5,100	5.1	4,600	4.6
	茶色	7,200	7.2	6,400	6.4
	その他の色	23,600	23.6	17,500	17.5
PET ボトル		5,000	5.0	4,500	4.5
紙製容器包装		14,000	14.0	16,000	16.0
プラスチック製容器包装		53,000	53.0	51,000	51.0

「再商品化実施委託単価」は、「令和 4 年度に見込まれる支出の総額（再商品化総費用）」（①×②+③=④）を「令和 4 年度に見込まれる再商品化委託申込みの総量」（⑤）で除して算出しています。

$$\text{再商品化実施委託単価} = \frac{\text{①市町村からの引取り見込み量} \times \text{②再商品化事業者見込み委託単価} + \text{③協会経費}}{\text{⑤特定事業者等からの再商品化委託申込み見込み量}}$$

- ①市町村からの引取り見込み量
→協会が実施した市町村引き渡し量の調査の結果等を勘案し算出。
- ②再商品化事業者見込み委託単価
→素材ごとに、トン当たりの再商品化のコストを、近年の落札価格をもとに算出。
- ③協会経費
→租税公課、コンピュータ処理料、家賃、人件費、事業部の運営に必要な経費などで、既往実績等を勘案したうえ算出。
- ④再商品化総費用
→上記①×②+③により算出。
- ⑤特定事業者等からの再商品化委託申込み見込み量
→令和 4 年度の再商品化義務総量、前年度の特定事業者等からの申込み量等を勘案し算出。

＜令和 4 年度再商品化実施委託単価の算出根拠：金額は税抜＞

		①市町村からの引取り見込み量（トン）	②再商品化事業者見込み委託単価（円／トン）	③協会経費（千円）	④再商品化総費用（千円） = ①×② + ③	⑤特定事業者等からの再商品化実施委託申込み見込み量（トン）	令和 4 年度再商品化実施委託単価 ④÷⑤ （円／トン）
ガラスびん	無色	103,800	7,100	81,029	818,009	160,900	5,100
	茶色	105,600	7,700	81,029	894,149	125,400	7,200
	その他の色	141,000	16,900	81,029	2,463,929	104,400	23,600
PET ボトル		17,000	50,000	1,022,518	※1,020,518	202,000	5,000
紙製容器包装		8,400	11,000	316,953	409,353	30,900	14,000
プラスチック製容器包装		700,800	57,000	866,000	40,811,000	780,400	53,000

注 1) 上表の①引取り見込み量及び②再商品化事業者見込み委託単価は、協会が再商品化事業者へ委託料を支払う逆有償分が対象です。協会は有償分を含めて再商品化を実施し、別に有償分に係る収入が見込まれますが、当該収入は市町村に拠出されます。

注 2) 金額は全て税抜で計算しております。なお、端数調整のため、必ずしも (①×②) + ③が④と等しくならないケースがあります。また、再商品化実施委託単価は端数調整しております。

※PET ボトルについて特定事業者が負担する費用は、再商品化委託費用 (①×②) と協会経費 (③) の合計額の 1,872,518 千円となりますが、令和 4 年度の有償入札収入見込額 (8,520,000 千円) に関する預かり消費税 (852,000 千円) を経費に充当できるため、実質的な費用負担は 1,020,518 千円となります。